

第 9 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成30年9月10日（月）

開催時間 午後 3 時 35 分から午後 5 時 05 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 満
教育長職務代理者 和田 一枝
教育長職務代理者 野田 清紀
委員 武者 稚枝子、三塚 憲二、加藤 正芳

出席職員 教育次長 小島 良一
教育監 奥田 正治
教育監 青柳 達也
学力向上対策監 佐野 修
次長（総務課長） 塩野 開
福利給与課長 諏訪 桂一 福利給与課 浅川 弘文
学校施設課長 後藤 宏 課長補佐
義務教育課長 嶋崎 修 義務教育課 興水 秀策
高校教育課長 廣瀬 浩次 総括課長補佐 永田 恵子
高校改革・特別支援教育課長 染谷 光一 課長補佐 小田切利幸
社会教育課長 保坂 哲也 人事管理監 二宮 智浩
スポーツ健康課長 前島 斉 管理主事
学術文化財課長 百瀬 友輝 高校教育課 福本 康之
企画調整主幹 雨宮 邦仁 総括課長補佐 初鹿野 仁
総務課総括課長補佐 古屋 登土匡 人事管理監 内藤 京
政策企画監（総務課課長補佐）（代主査 渡辺智人） 主幹・指導主事
総務課課長補佐 若月 衛 高校改革・特別支援教育課 若槻 洋貴
総務課課長補佐 望月 勝一 副主査・指導主事
総務課主査 河野 奈美 学術文化財課 白須 弘昭
課長補佐 坂本 久美
課長補佐

傍聴人 0 名

報道 1 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

議案第17, 18, 19, 20, 21号、その他報告15については、個人情報に関するものであるため非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

- 議案
第16号 平成30年度9月補正予算（案）概要
〔説明〕 総務課

【原案どおり決定】

- 第17号 職員の処分について
〔説明〕 義務教育課
（ 非公開 ）

【原案どおり決定】

第 18 号 職員の処分について
〔説明〕 義務教育課
(非公開)

【原案どおり決定】

第 19 号 職員の処分について
〔説明〕 高校教育課
(非公開)

【原案どおり決定】

第 20 号 山梨県文化財保護審議会委員の委嘱について
〔説明〕 学術文化財課
(非公開)

【原案どおり決定】

第 21 号 山梨県立美術館協議会委員の委嘱・任命について
〔説明〕 学術文化財課
(非公開)

【原案どおり決定】

2 報告事項

(5) 平成31年度使用山梨県立学校用教科用図書採択結果について
〔説明〕 高校教育課

和田委員 一般図書の場合には、こんな本を使いたいというのを学校で選んでいいのか。誰が選ぶのか。

内藤指導主事 一般図書及び絵本等については、文科省から、これを教科書として発行、供給するにあたり、在庫は取れるという一覧がまず出される。県は、そういったものの中から、特にとられてるものを調査し調査資料として、学校に配る。それにのっていないものでもとることは可能だが、書店発行者等に確認し教科書として供給するにいたるだけの在庫発行数が見込めるものについては教科書として使うことができる。

- 和田委員 例えばこれを使いたいとなった場合に、一般図書の場合は、文科省に、採用してよいのか、といったことを聞く必要はないということでしょうか。
- 内藤指導主事 各学校で、調査研究した上で、教科書として使うのが望ましいと調査書をいただき、私たちも精査する中で採択をしている。
- 和田委員 特別支援学級の場合は、一応教科書検定の教科書を使うことになると思うが、特別支援学級では、特別支援学校で使っているものが使えると言われているが。
- 内藤指導主事 特別支援学級についても、特別支援学校の教育課程を参考に行う場合があるので、そういった時は、拡大教科書も一般図書もとることができる。いずれも、子供の実態に応じたものということで、幅広く用意している。
- 和田委員 当然、無償でよいのか。例えば各小中の場合には、特別支援のものを見せていただきながら検討して、教科書を選ぶということもとても大切だが。その辺が、現場に十分徹底していないところもあるかと思う。普通の教科書と同じという場合もあるので、その辺はちょっと確認していただいたほうがよいと思う。
- 加藤委員 これを使うと決まったものを、文部大臣あてに報告するというのでしょうか。
- 廣瀬課長 必要数を報告し、それが各業者にわたり、実際に店頭に並ぶということ。

【 了 知 】

(6) 平成31年度採用山梨県立学校実習助手、寄宿舎指導員選考検査について [説明] 高校教育課

- 野田委員 加対象の資格はいいんだけど、やっぱり実習助手なんていうのは教員免許を持っていなくても、例えば企業なんかに勤めていて技術がある方がいるではないか。そういう方でもOKなのか。
- 廣瀬課長 そういう方でももちろんOK。
- 野田委員 そういうことであれば、49なんて言わないで60以上でも構わないとしたほうがよいのではないか。そういった人達の方が、助手とすれば熟練工だと思うが。将来的にはそういうことも考えたらいかがか。
- 廣瀬課長 おっしゃるとおりで、社会人枠というか、社会で経験してきた方の技術を子ども達に還元するのは非常に重要かと思っている。今年は、教員採用と同じような形で合わせたけど、引き続き検討していきたい。その一方で、高校を卒業したばかりの若い子もとりたいという希望もあり、そういった部分も視野にいれながら考えていきたいと思う。

三塚委員 結局、国の骨太の方針の中で、生産人口を増やさなきゃいけないとある。高齢者社会で、65歳以下の労働人口が減ることがわかっていて、そこをどういうふうにして高齢者を労働生産人口に入れていくのかっていうのは、基本的な考え方になっているので、早め早めにそういう労働人口をあげる手立ては、国と連動して県もやっていくと思うので、教育委員会も同じように、生産人口を上げていかなきゃいけないと思う。

廣瀬課長 もともと県内出身、県外で勤め、こちらに戻ってきて、勤めたいという方もいる。それから、年齢の上の方を採用という話があったが、実際、実習助手の中でも再任用で長く働いている方もいるので、そういった方から、若い子が指導受けて、成長させていければということも考えている。

野田委員 確かに機械でできることが多いが、最終的な職人技というのは、機械より人間の方がすごいという。そういうことを考えると、熟練工ってのは、必要だ。

【 了 知 】

3 その他報告

(15) 退職手当支給制限処分に係る審査請求について

(非公開)

[説明] 福利給与課

【 了 知 】

[教育長閉会宣言]

以 上